

研究5 地域における支援のつながり

1. 問題の背景と目的

近年、各地で発達障害のある子どもの早期発見、早期支援が行われるようになってきており、乳幼児健診等での支援や、その後のフォローアップなどの充実が進められてきている。また、小中学校においては、発達障害のある子どもの支援の充実に向けた取組が進められている。さらに、幼稚園、高等学校においても特別支援コーディネーターの指名や校内（園内）支援体制の整備など、特別支援教育の観点から発達障害のある子どもへの支援に向けた取組が行われ始めている。

しかし、幼児教育から後期中等教育のそれぞれの学校種間では教育環境が違い、求められる能力も大きく異なる。したがって、現状ではそれぞれの場での取組が充実しつつあっても、次のステージへのつながりが十分でなかったり、支援の一貫性がなかったりするという課題が存在する。発達障害のある子ども一人ひとりの社会的自立を目指すためには、その年齢や発達段階に応じて長期的・縦断的な展望を持ち、支援の連続性を視野に入れてライフステージを通した一貫した支援を考える必要があるが、実現に向けては課題が山積している状況にある。また、これらのことは学校のみで行うことなく、関係機関と共に行うべきであり、子どもの生活する地域全体との連携が必要である。

本研究では、まずはじめに、本研究所研究研修員が行った、青森県中南地域、三八地域での支援のつながりに関する実態から、地域における支援のつながりの現状と課題を整理する。その上で、研究パートナーであり、福祉行政と連携を取り早期発見早期支援を展開している三重県亀山市教育委員会との実践を報告し、子どものライフステージに応じた連続した支援を行うために、地域における支援体制の在り方や幼稚園・保育所、各学校間での支援のつながりの在り方を検討することを目的とした。

2. 支援のつながりについての実態調査（青森県中南地域、三八地域）

（1）問題と目的

障害のある子どもの支援をつなげていくことは多くの地域で課題となっている。成長に伴い変わっていく子どもの状況を確認し、その時期に必要な支援を考えるためには、生育歴や医療歴、また利用した医療機関や福祉機関といった情報は必要である。しかし、その一方で、子どもの個人情報を積極的に共有することに対し抵抗感を示す関係者、利用機関が変わるたびに子どもの情報を伝えなくてはならない保護者の負担などの課題があることも指摘されている（土田、2007）。こうした課題に対し、子どもの情報を共有する手立ての1つとして、自治体がサポートファイルを作成し、保護者の希望に応じて配布しているところもあるが、幼児期には活用される頻度が高いものの、年齢が上がるにつれ使用頻度が下がってくるという現状がある。また、利用できる資源が少なく、支援のつながりは幼・保育園から小学校、中学校といった学校間のみとなる地域もあれば、利用機関の選択肢は多くても、機関間の連携がなく情報の共有がされにくいという場合もあり、地域の特性が支援

のつながりに影響を与えている現状もある。

こうした中、本章では、地域における支援の状況として青森県の現状と課題を報告する。青森県における地域の支援状況を取り上げたのは、調査報告者2名が同県の支援のつながりに関心をもち成果をまとめていたこと。さらに、青森県は県全体として障害のある子どもが利用できる資源が十分ではなく、特別支援学校をはじめ、小学校や中学校が支援の場の中心となっていること。また、医療機関や福祉機関等が多い都市部と、周辺の町村では支援の状況に大きな差があるといった現状があることからである。

（２）調査Ａ：中南地域における支援のつながりについての現状と課題

①問題の背景と目的

幼稚園・保育所、小学校、中学校及び高等学校においては、特別支援教育の体制が整い、発達障害等の特別な支援の必要な幼児児童生徒への支援が、関係機関と連携しながら行われている。これら各園・校個々に行われているライフステージに応じた支援は、各園・校同士の共通理解・結びつきや関係機関との連携がより一層深まることにより、一貫した支援が実現されると考えた。

そこで、青森県中南地域を事例とし、幼稚園・保育所～小学校、小学校～中学校、中学校～高等学校間、それぞれの移行期において、特別な支援を必要とする幼児児童生徒について、地域の関係機関との連携の実態と、園・学校間の支援の引き継ぎの現状を把握することにより、支援のネットワーク（横の連携）と支援の連続性（縦の連携）の在り方について検討することを目的に実態調査を行った。

事例とする中南地域は、県内6つの行政管区のうち、3市2町2村で構成される人口約30万人の圏域である。管内には教育事務所が置かれ、保育・教育機関の数は、保育所108（私立103、公立5）、幼稚園18（私立15、公立3）、公立小学校71、公立中学校33、高等学校21（公立全日制12、公立定時制4、私立全日制4、私立通信制1）、特別支援学校5（聴覚障害1、知的障害3、肢体不自由1）、大学4、短期大学4、専門学校等3である。

中南地域の特徴としては、「保育所・幼稚園では、私立保育所が全体の80%を超えている」「小学校の77%、中学校の73%に特別支援学級が設置されており、小学校には通級指導教室が3校に設置されている」「高等学校、大学等は、いずれも中心となる一つの市に集中している」「医療機関、療育機関、様々な福祉機関等は、いずれも中心となる市に集中しており、他市、郡部では車などの移動手段がないと利用しにくい現状にある」等が挙げられる。調査の手続きは表1のとおりである。

表 1 調査の手続き

対 象	・幼稚園、保育所、小学校、中学校及び高等学校 計 245 (幼・保(126)、小(71)、中(32)、高(16)) ・特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒 (小、中においては通常学級が対象)
回 答 者	特別支援教育コーディネーター等
期 間	平成22年9月～10月
回答方法	選択及び記述
回収方法	郵送による依頼、回収
回答校数	128 園・校／245 園・校(回収率 52.2%)
調査項目	・関係機関との連携…連携の有無、連携機関と連携内容等 ・引き継ぎの現状…引き継ぎの資料、引き継ぎの話し合い 引き継ぎに関する課題 等

②結果

ア 関係機関との連携の有無

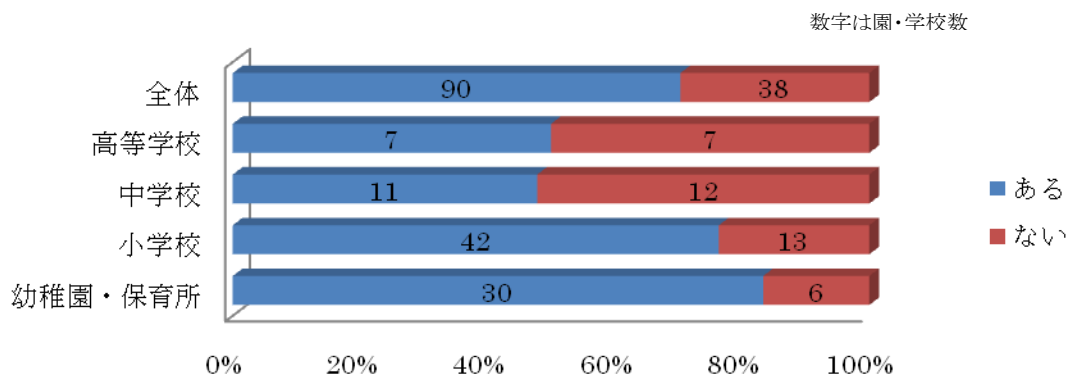


図 1 関係機関と連携したことがある園、学校数

イ 連携機関と連携内容

関係機関と連携したことがある 90 の園・学校に対して、連携機関と連携内容について選択肢を設け、回答を求めた。(複数回答可)

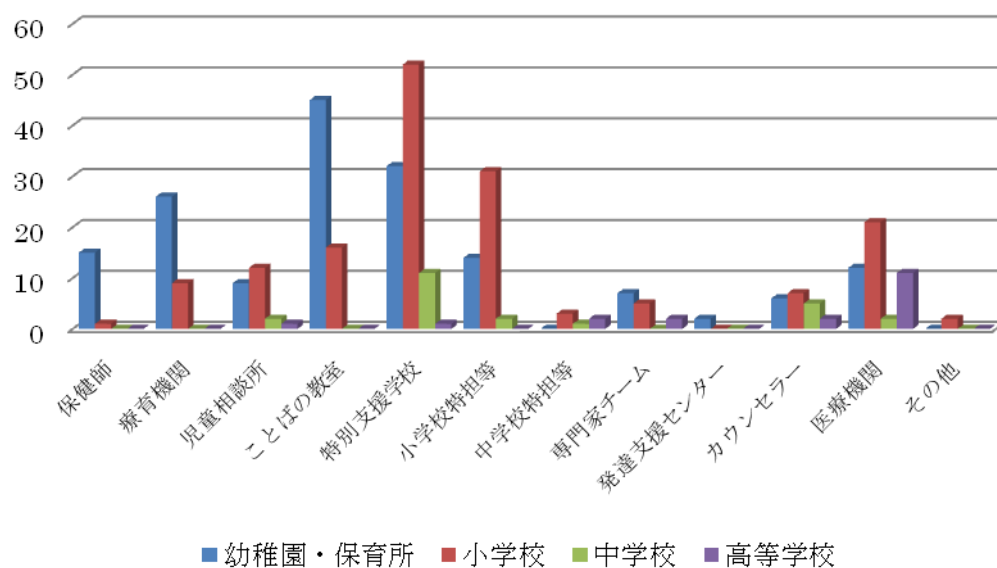


図2 園・学校が連携した関係機関

園・学校が連携した関係機関は、幼稚園・保育所では、ことばの教室、特別支援学校、療育機関、保健師の順になっている。小学校では、特別支援学校、小学校の特別支援学級・通級担当、医療機関の順になる。中学校、高等学校では、数は少なくなるが、中学校では特別支援学校やカウンセラー、高等学校では医療機関と主に連携している。特別支援学校は、義務教育段階の支援が多いこと、幼稚園・保育所と高等学校の連携した関係機関の違いから、子どもの課題が年齢とともに変わっていることが推測される。(図2)

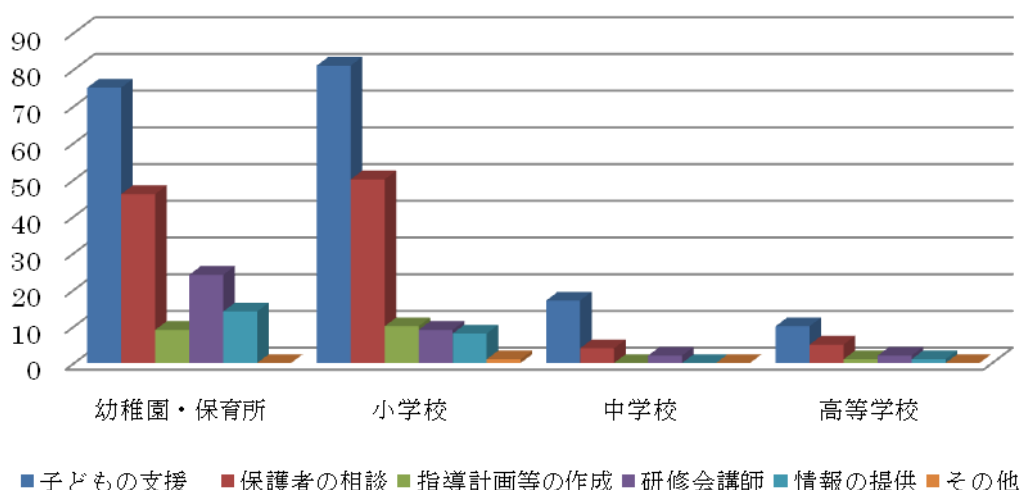


図3 園・学校別の連携内容

図3は園・学校別の連携内容である。全体的に、「子どもの支援に関する相談や助言」「保護者への相談や助言」が多い。幼稚園・保育所と小学校では、「子どもの支援に関する相談や助言」「保護者への相談や助言」が多い他は、「指導計画、支援ファイル等を作成するた

めの指導や助言」「研修会・勉強会の講師」「教材・教具や情報の提供」など多様なニーズがある。特に幼稚園・保育所では「研修会・勉強会の講師」のニーズが高い。

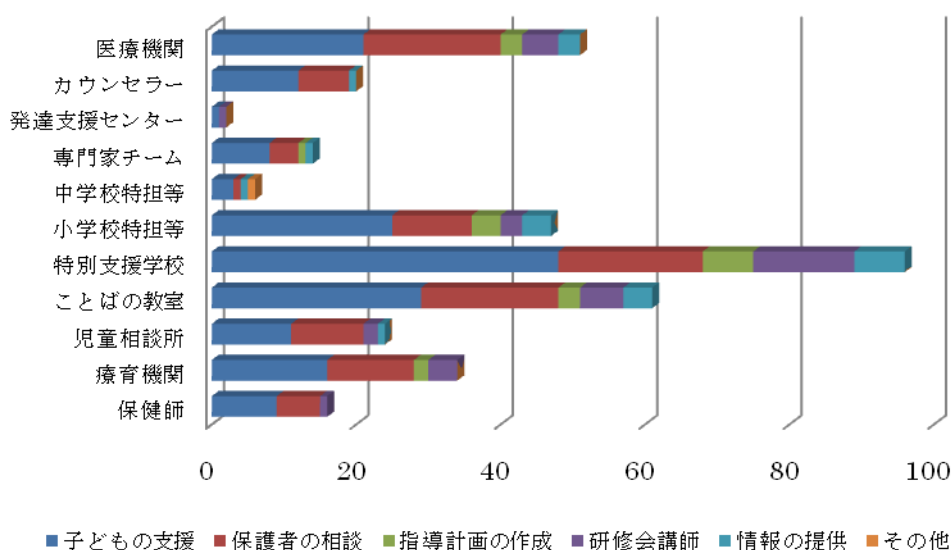


図4 関係機関と連携内容

関係機関別に連携内容を示したのが図4である。どの機関も「子どもの支援に関する相談や助言」「保護者への相談や助言」が多いが、「指導計画、支援ファイルの作成」に学校機関以外の療育機関、幼児ことばの教室、医療機関等が相談や助言を行っている。また、「研修会・勉強会の講師」は様々な関係機関が対応し、特別支援学校へのニーズが高いことがわかる。

ウ 各段階での引き継ぎの現状

幼稚園・保育所～小学校、小学校～中学校、中学校～高等学校、それぞれの段階ごとに、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の引き継ぎにおける資料の有無や内容、話し合いの状況、課題と課題解決の方策等について、調査結果を表2に整理した。

引き継ぎ資料については、幼・保～小段階では、約50%の園・校で個別に作成しているが、中～高段階では、入学者選抜との関連で作成していない学校が多い。話し合いについては、入学前はほぼすべての段階で行われているものの、特別な支援の必要な幼児児童生徒に関するウェイトが少ない。また、入学後は、小～中の段階で約50%の学校で行われているが、幼・保～小、中～高の段階ではほとんど行われていない。課題については、幼・保～小段階では、「保護者の理解」「相互の連携」が多く、小～中、中～高段階になると、「情報の質」「相互の連携」へと課題が変わってくる。また、どの段階にも共通の課題は、「話し合いの場面、時間の確保」「表面的な情報交換」「情報の質」等である。そして、どの段階にも共通の課題解決の方策は、「交流場面の設定」「入学後の話し合い」「資料より面談の重視」等である。

表2 各段階における引き継ぎの現状

段階	学校・学年	在籍した園・校数 配慮の必要な子が	成・引き継いだ園・校数 個別に資料を作	目 資料の内容として 多く選択された項	入学前の話し合い をした園・校数	入学後の話し合い をした園・校数	課題となっていること (要約)	課題解決の方策として考えら れること (要約)
幼・保～小段階	幼年長	7/13	4/7 57.1%	行動の特徴 性格・特性 家庭・地域	7/7 100%	3/7 42.8%	・保護者の理解を得られない ・話し合う場面、時間がない ・小と交流する場面がない	・保護者支援 ・教員の交流場面の設定 ・相互の授業参観 ・日常的な情報・意見交換
	保年長	13/23	2/13 15.3%	行動の特徴 性格・特性 家庭・地域	13/13 100%	5/13 38.4%	・保護者の理解を得られない ・話し合う場面、時間がない ・就学後の様子が伝わってこない	・保護者支援 ・資料ではなく面談の重視 ・教員の交流場面の設定 ・日常的な情報・意見交換 ・入学後の話し合いの設定
	小1年	42/55	5/42 11.9%	行動の特徴 性格・特性 興味・関心	30/42 80.0%	14/42 33.3%	・正確な情報が伝わらない ・情報交換が表面的、儀式的になっている ・話し合う場面、時間がない	・教員の交流場面の設定 ・相互の授業参観 ・日常的な情報・意見交換 ・行事交流、共同交流学习 場面を増やす ・保護者支援
小～中段階	小6年	42/55	24/42 57.1%	学習の状況 行動の特徴 友人関係	40/42 95.2%	23/42 54.7%	・課題意識に差がある ・学習面中心で行動上の問題や 支援内容・方法が伝わらない ・教科担任になるので、すべての学習場面で活用されない	・教員の交流場面の設定 ・日常的な情報・意見交換 ・行動面や支援内容・方法 の引き継ぎ ・入学後の話し合いの設定 ・中学校区ごとに様式・方法等を統一する
	中1年	15/23	6/15 40.0%	学習の状況 行動の特徴 性格・特性	11/15 73.3%	8/15 53.3%	・通常学級在籍の要配慮の子の 情報が少ない ・情報交換が表面的、儀式的になっている ・長期目標の共通理解ができていない	・通常学級在籍の生徒の支援 内容・方法の蓄積 ・教員の交流場面の設定 ・日常的な情報・意見交換
中～高段階	中3年	13/23	0/13 0%		9/13 69.2%	2/13 15.3%	・入学者選抜にかかわり情報が 正確に伝えられない ・話し合う場面、時間がない ・フォローアップがされていない	・事前の情報交換のルール 作り ・進学後の情報交換場面の 設定
	高1年	9/14	3/9 33.3%	学習の状況 手立て・支援	9/9 100%	2/9 22.2%	・正確な情報が伝わらない ・情報が具体的でない	・質問紙を郵送、回収 ・資料ではなく面談の重視 ・中との定期的な情報交換 ・高の支援体制の説明会の 設定

③まとめ

関係機関との連携（横の連携）については、幼稚園・保育所、小学校に比べ、中学校、高等学校では極端な差が見られた。保健師、療育機関による支援、幼児ことばの教室による支援等、早期支援の体制整備は青森県中南地域でも進んできており、幼稚園・保育所の支援ニーズは高い。幼児期は、発達の個人差も大きく、特別な支援が必要かどうかの判断や保護者への適切な情報提供等が課題となっているために、関係機関への支援ニーズの高さにつながっていると考えられる。しかし、思春期、青年期にあたる中学校、高等学校段階の子どもについては、関係機関との連携は少なく、支援する機関も固定されていない。支援の連続性のためには、より積極的な関係機関との結びつきが求められる。中学校、高等学校におけるニーズの掘り起こし、ネットワークへの参画をより積極的にバックアップする機関が必要であり、学齢期の広範囲をカバーする特別支援学校は、その役割を担う関係機関の1つであると考えられる。

各園・校間の引き継ぎ（縦の連携）については、幼稚園・保育所と小学校との引き継ぎは、小1プロブレムの問題もあるためニーズが高く、話し合い等の機会や時間の確保が難しい現状にありながらも、幼稚園・保育所側は積極的な交流を求めている。小学校と中学校の引き継ぎにおいては、多忙さから時間と場の確保が課題となるが、それでも半数以上の学校で、中学校入学後も話し合いを持っている。しかし、小学校と中学校とでは、子どもの捉え方と特別な支援の必要性についての認識の違いがある。子どもの発達、生活や学習の様子の違いを十分に相互理解した上で、必要なことに絞って引き継ぎを行う必要がある。中学校と高等学校の引き継ぎにおいては、入学者選抜が障壁になっていることが考えられるが、入学した生徒については、情報収集のため中学校に出向く等、高等学校にも引き継ぎのニーズはある。

支援の連続性のためには、幼稚園・保育所～小学校、小学校～中学校段階においては、行事交流、相互の授業参観実施の工夫、連携協議会等の持ち方の工夫等が求められる。また、入学者選抜があり、入学先が多岐に渡る中学校～高等学校段階においては、受験時の対応の在り方の検討と共に、志望先が決まった時点からの話し合いの設定や中高連携によるフォローアップの工夫等が求められると考えられる。（文責 飯野茂八）

（３）調査Ｂ：三八地域における支援のつながりについての現状と課題

①問題の背景と目的

青森県三八地域は1市5町1村で構成される教育管区で、人口は約32万人。管内には教育事務所が設置されており、県立の特別支援学校が4校ある。近年、発達障害に対する支援ニーズの高まりとともに特別支援学校をはじめ、各関係機関への発達障害に関する相談件数は増加傾向を見せており、保育・教育機関への対応は急務の課題である。こうした中、本県教育委員会は平成22年度に「特別支援学校教育推進プラン」を策定した。その中では幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に在籍する発達障害を含む障害のある幼児児童生徒への支援を拡充するため、特別支援学校が中心となって地区の特別支援連携協議会を通じた、医療、福祉、労働等関係機関との連携による支援体制の構築を図り、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮することが提言されている。しかしながら、支援機関の不足や支援機関同士の連携が不十分なために、保育・教育機関における支援体制整備には遅れが見られ、各ライフステージを通じた支援の継続や共有が図られにくいといった課

題が指摘されている。

そこで、三八地域における保育・教育機関の実態把握と支援機関同士の連携や役割の在り方を考察するために幼稚園・保育所（119 園）、小学校（78 校）、中学校（41 校）、高等学校（21 校）に対し実態調査を実施した。調査の主な項目を表 3 に示す。調査を実施した保育・教育機関や発達障害に関する支援を行っていると考えられる関係機関の地域ごとの内訳を表 4 に示す。

表 3 調査の主な項目

ア	平成 22 年度の発達障害のある、あるいは傾向が見られる子どもの在籍人数
イ	平成 22 年度に相談・連携した機関と相談・連携の内容
ウ	進学先への引き継ぎと引き継ぎの際の話し合いの有無
エ	発達障害のある子どもに対する支援で重要だと思われる内容

表 4 三八地域の概要

人口		八戸市 241,411 人	階上町 14,579 人	五戸町 19,332 人	新郷村 2,979 人	南部町 20,647 人	三戸町 11,822 人	田子町 6,538 人
幼稚園	公立	1				2		1
	私立	23		2		1	2	
保育園	公立	2			2	3	2	2
	私立	68	5	5			2	
小学校	公立	46	6	9	2	8	3	3
	組合立	1						
中学校	公立	25	2	3	2	4	2	1
	組合立	1						
	私立	1						
高等学校	公立	10		1		1	2	1
	私立	6						
教育委員会		1	1	1	1	1	(教育研究所1 含)2	1
通級指導教室		(小 2、中 1) 3		1		(健康福祉 課)1	1	
適応指導教室		1						
特別支援学校		4						
児童相談所		1						
医療機関		3						
福祉施設 (NP0 含)		(NP01 含)16	1			1	1	
保健福祉行政 (乳幼児健診)		1-6、3-0	1-6、3-0	1-6、3-0	1-6、3・4、 5-0	1-6、3-0	1-6、3-0	1-6、3-6

※平成 23 年 12 月現在

幼稚園・保育所においては私立が多い。小、中学校では、約 70%の学校に特別支援学級が設置されており小学校に 4 校、中学校に 1 校、通級指導教室が設置されている。教育委員会や保健関係機関、福祉行政、特別支援学校、通級指導教室、適応指導教室、福祉施設、児童相談所、医療機関等の関係機関が相談や療育などを行っているが、発達障害に関する療育センターが地域にはないために総括や調整が図られず、関係機関同士のかかわりは断

片的で連携が取れているとは言い難い状況にある。また、関係機関は人口の最も多い八戸市に集中しており、郡部では車などの移動手段がないと利用しにくい現状にある。

②結果と考察

幼稚園・保育所 83 園、小学校 57 校、中学校 22 校、高等学校 17 校より回答があった。
(回収率 68.9%)

ア 在籍状況

保育・教育機関における発達障害のある、あるいは傾向が見られると判断された幼児、児童・生徒の在籍状況を表 5 に示す。

	在籍者 総数	L D		A D H D		P D D		発達障害児 計 (割合)
		診断	傾向	診断	傾向	診断	傾向	
幼稚園・保育所	4,804	0	19	5	30	43	57	154 (3.2%)
小学校	11,534	12	97	39	61	59	55	323 (2.8%)
中学校	4,612	4	22	5	9	26	11	77 (1.6%)
高等学校	7,434	0	4	3	8	13	21	49 (0.7%)
合計	28,384	16	142	52	108	141	144	603 (2.1%)

診断がある子どもでは、PDD（高機能自閉症、アスペルガー症候群、自閉症を含む）が最も多く、各ライフステージを通して割合は高い。LD の診断は全体的に少ないが、小学校では傾向が見られると判断された子どもは最も多かった。幼稚園・保育所、小学校では「傾向が見られる」との判断が多く、気づきの段階と考えられるが、保護者の受容の問題もあり医療機関へなかなかつながらない状況が推察される。

イ 支援機関の活用状況

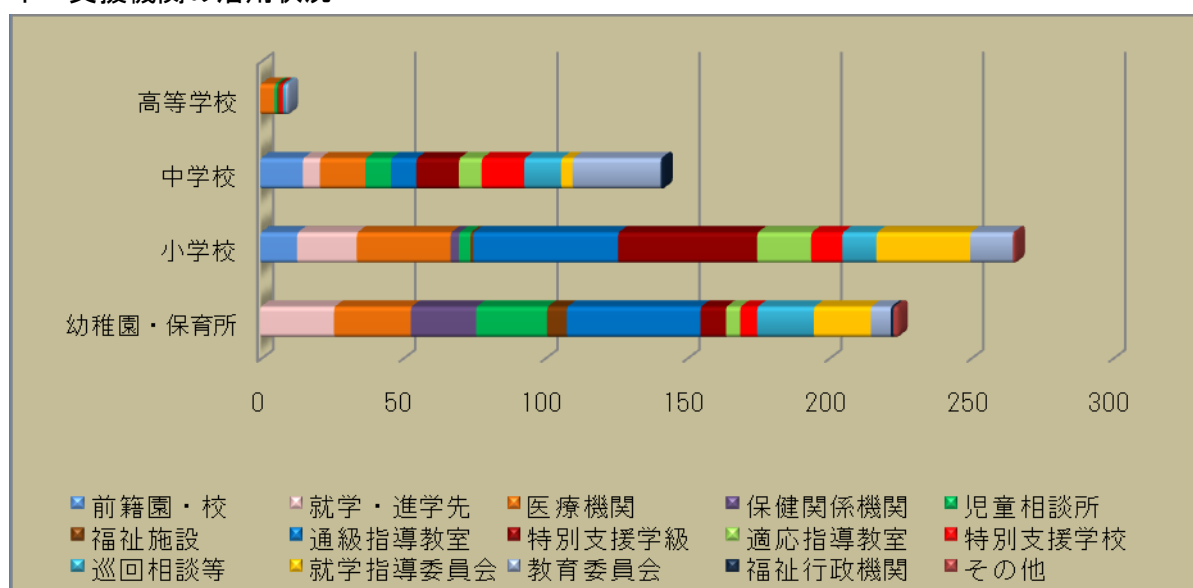


図 6 相談した機関

保育・教育機関が平成 22 年度に相談、連携を図った関係機関の件数(複数回答あり)を図6に示す。

幼稚園・保育所、小学校は相談件数も多く、関係機関の利用也多岐にわたっているが、中学校から高等学校へかけて関係機関との連携は少なくなっている。幼児期には医療機関や保健関係機関(乳幼児健診、幼児相談事業、保健師)、通級指導教室(幼児ことばの教室)、巡回相談(県設置)、就学指導委員会、就学先の小学校との連携が多く、引き継ぎを含め積極的に連携が行われている。小学校においても前籍園や進学先の中学校、就学指導委員会との連携が多く、引き継ぎのための連携も図られている。また、通級指導教室や特別支援学級との連携も多く、校内支援体制の整備も進んでいる状況が推察される。中学校では前籍校(小学校)との連携は図られているが、進学先(高等学校)との連携は少ない。教育委員会や特別支援学校(巡回相談を含む)との連携が多く、特別支援学級や通級指導教室との連携があまり図られていないことから、校内支援体制の整備はあまり進んでいない状況が推察される。高等学校では医療機関との連携がわずかに見られるが、関係機関の活用や引き継ぎはほとんど行われておらず、発達障害に関する認識は低いことが考えられる。

保育・教育機関が平成 22 年度に上記機関に相談した内容の件数(複数回答あり)を図7に示す。発達についての相談や指導・支援内容に関する相談が多かった。特に幼児期は発達の個人差なのか障害があるためかといった見極めが難しいために発達に関する相談が最も多かった。幼稚園・保育所や小学校では校内(園内)体制に関する相談も多く、支援体制整備にも積極的であることがうかがえる。特に小学校では個別の指導計画作成にかかわる相談が多く、校内支援が進んできていると言える。しかし、支援機関での直接指導に対するニーズも高く、校内支援に苦慮している現状が推察される。また、各ステージを通して保護者への対応に関する相談が見られることから、気づきから支援につなげるための保護者との連携に課題が多いことが推測される。

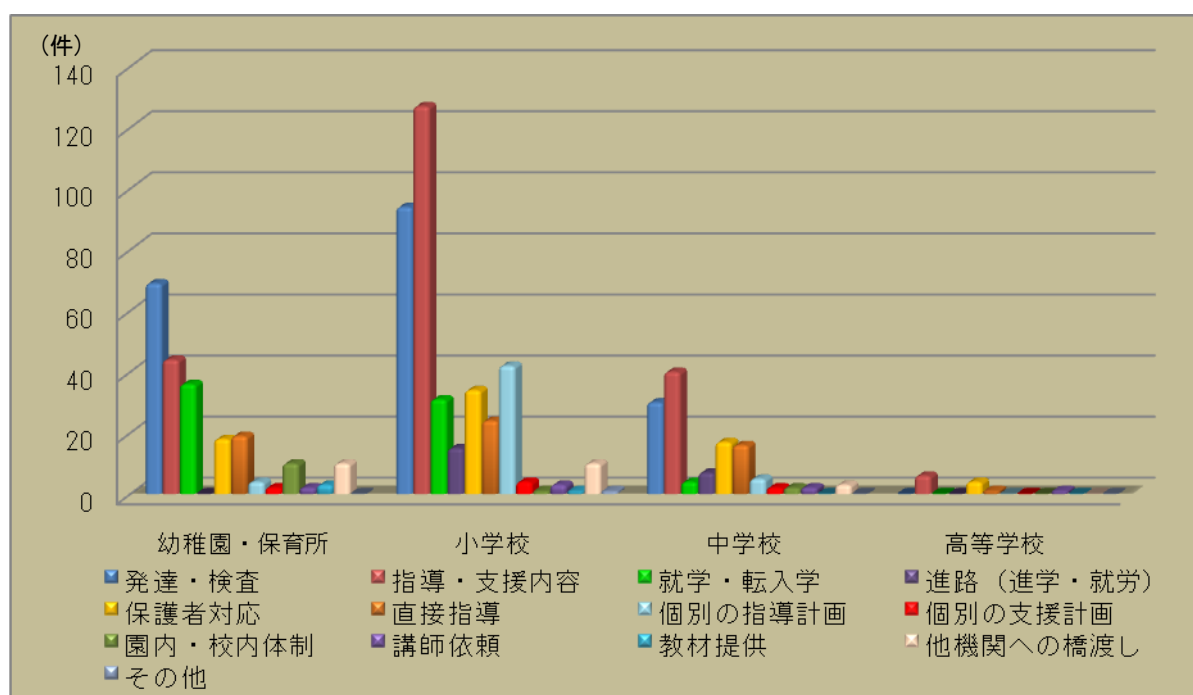


図7 相談した内容

ウ 引き継ぎ状況

進路先の学校等と引き継ぎをしているか尋ねた。「全員に対して行っている」、「発達障害のある子ども全員に対して行っている」、「障害のある子ども全員にではないが必要に応じて行っている」、「特にしていない」の4項目から選択してもらった。(図8) また、引き継ぎの際に話し合いをしているかについても尋ねた。(図9)

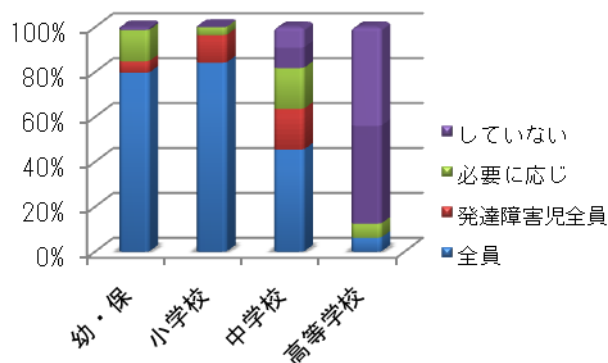


図8 進学先との引き継ぎの状況

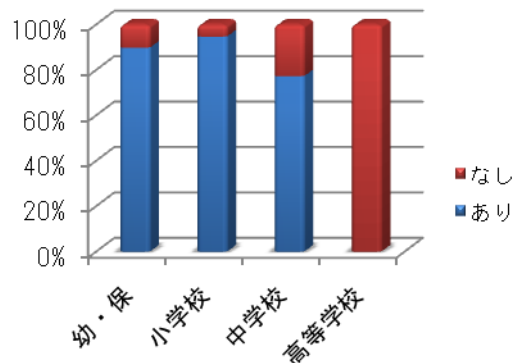


図9 話し合いの有無

幼稚園・保育所から小学校へ、小学校から中学校への引き継ぎは高い割合で行われており、約90%の幼稚園・保育所、小学校で引き継ぎ時に進学先との話し合いが行われていた。中学校から高等学校への引き継ぎに関しては受験との関係もあり、障害の傾向が顕著な生徒以外は引き継ぎが行われていない可能性が示唆される。また、高等学校以降の引き継ぎに関してはほとんど行われていない現状が明らかとなった。

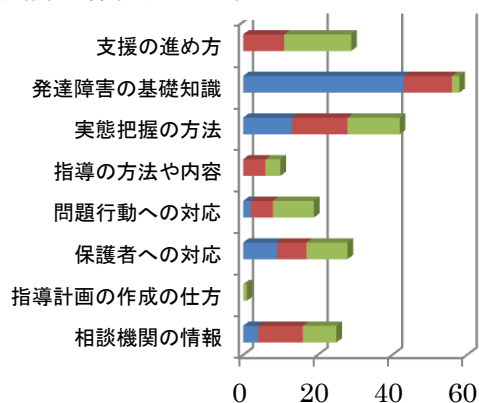
エ 支援に対するニーズ

発達障害のある、あるいは傾向が見られる子どもの支援について重要だと思われる内容を「園内・校内での支援の進め方」「発達障害についての基礎的知識」「実態把握の方法」「個別指導や集団指導の方法や内容」「問題行動への対応」「保護者への対応」「個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成の仕方」「相談できる機関の情報」の8項目に対し1～8位まで順位をつけてもらった。

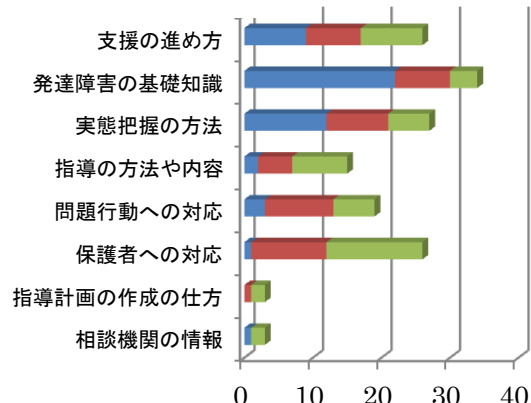
各ライフステージを通して、「園内・校内での支援の進め方」「発達障害についての基礎的知識」「実態把握の方法」の3項目についてのニーズが高かった(図10)。基盤となる部分についての情報である。平成22年度の支援機関への相談内容において、発達についての相談や指導内容に関する相談は多いものの、園内・校内の支援体制についての相談は少なかったことから、目先の対応に追われ、体制整備にまで至っていない現状が示唆される。

また、幼稚園・保育所、小学校では、「保護者への対応」について上位回答が多いのに比べ、中学校、高等学校では、「保護者への対応」よりも「問題行動への対応」が上位にきており、生徒への直接的な対応が課題となっている様子がうかがえる。

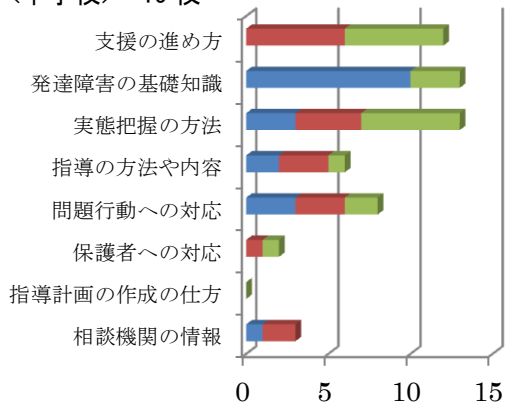
＜幼稚園・保育所＞ 71園



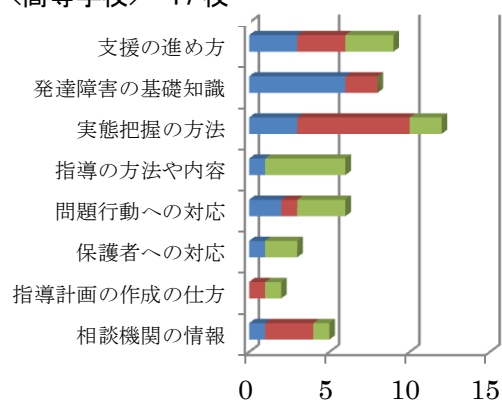
＜小学校＞ 51校



＜中学校＞ 19校



＜高等学校＞ 17校



■ 1位 ■ 2位 ■ 3位

図 10 ライフステージ別支援ニーズ（1位～3位回答）

「相談できる機関の情報」については、幼稚園・保育所と高等学校で上位回答が多かった。幼稚園・保育所はさまざまな機関と連携が図られているものの、支援を必要とする幼児が多く、園内での支援に苦慮している現状が推察される。一方で、小学校・中学校は教育委員会を通じて、関係機関との連携が取りやすい状況が考えられる。特に小学校では、平成 22 年度の支援機関の活用状況も高かったことから、支援機関による支援が充実してきていることが推察される。

「個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成の仕方」についてのニーズはどのライフステージも下位回答であり、支援の具体化を図ることや支援を次のステージにつなげていくことに関して課題があると考えられる。

③まとめ

幼稚園・保育所では支援を必要とする幼児の増加により、発達障害が認識されるようになり支援機関を利用する機会が増えたが、保護者の受容の問題や行政からの人的な支援が受けにくい状況にあること、総合的な窓口となる機関がないことなどから体制整備が進まず、具体的な支援にまで踏み込めていない状況が推察される。小学校においては、発達障

害のある子どもに対する支援の取組が進んできており、支援内容も具体性を持ち、引き継ぎも行われるようになっている。各ライフステージの中で最も支援が進んでいると考えられる。中学校では、小学校からの引き継ぎを受けて少しずつ具体的な取組が行われるようになってきていると考えられる。高等学校においては、発達障害に関する認識が低く、情緒的な問題や行動上の問題が顕著な生徒に対しては医療機関との連携を通して対応が図られているが、発達障害のある生徒に対する支援はほとんど進んでいない状況が明らかとなった。

支援機関が行う必要のある支援として、幼稚園・保育所、高等学校に対しては、発達障害に対する理解と支援の重要性の認識をより一層広めるための研修を進めること、園内・校内委員会の設置やコーディネーターを指名すること、個別の指導計画や支援計画の作成等支援体制の整備を推進するため、特別支援教育に関する研修を進めること、支援機関の情報提供をすることなどが挙げられる。小学校、中学校に対しては、ユニバーサルデザインの視点から授業や学級経営を見直すために必要な知見を提供する研修の機会を設定すること、そして校内研究に協力し、事例検討や授業改善など特別支援教育に関わる研修機能と校内支援体制の強化を図るためのコンサルテーションを行うことが必要である。

そのためには、教育委員会や保健関係機関、通級指導教室、特別支援学校、適応指導教室に加え、医療機関と福祉施設が参画し、情報を共有しサポートファイルや個別の教育支援計画の作成に関わることができるような連携システムを構築する必要があると考える。

「三八地区特別支援連携協議会」は以前から教育相談や巡回相談等を通じて地域のセンター的機能を担っていた特別支援学校を事務局として組織され、支援体制の整備や特別支援教育に関する理解啓発を推進するために、研修会や事例検討会、特別な教育的支援を必要とする子どもの情報交換などを行っている。これまでに地域の現状と課題の把握や支援の必要な子どもの情報の共有化など地域支援において一定の成果を上げているが、さらにこの協議会に医療機関と福祉施設の参画を促し、支援の必要な子どもの情報を統括し、関係機関との調整を図る機能を持たせることができれば、三八地域における発達障害に限らず、障害のあるすべての子どもに対する支援の拡充と充実が期待できると考える。(文責 熊谷健)

(4) 青森県2地域における調査のまとめ

青森県の二地域の調査からは、大きく次の2点が示されている。1つめは、乳幼児期から学齢前段階と中学・高等学校段階の子どもの間では、支援と支援のつなぎの両方に大きな差があること。2つめは、総合的な窓口あるいは支援の軸となる機関が見つけにくいことが、一貫した支援の難しさにつながっているということである。これらの調査で明らかとなった現状は、青森県に限らず多くの地域で抱えている課題と思われる(国立特別支援教育総合研究所; 2010)。そこで、若干の考察を加え、支援のつなぎの在り方について考えるところを述べていきたい。

乳幼児期から学齢前段階の子どもに対しては、支援の整備が進められており、幼児を持つ保護者が支援機関を利用する機会も増えている。さらには、福祉・医療機関だけでなく、幼稚園・保育所に対しても支援のニーズが高いということがある。また、小学校への入学に際しては、安心して新しい環境に臨ませたいという思いから、幼稚園・保育所から積極的に情報をつなごうとする動きもある。こうした動きは青森の二地域以外でも耳にする話

である。この背景には、子どもの年齢が低く障害の有無に関わらず大人の手が必要であること、早期支援の重要性が広まっていること、さらには、子どもへの支援をつないでいきたいという関係者の思いがあることなどが考えられる。

その一方で、中学以降、特に高等学校の年齢になると関係機関との連携は少なくなる。前籍校からの支援がつながらないだけでなく、支援の必要性に気付かれないことも少なくない。思春期は大人に対して反抗的になりがちであったり、精神疾患が発症しやすかったりと精神的にも身体的にも不安定であることが特徴である。そのため、子どもの前向きではない学習態度や自暴自棄な態度などは、発達障害による症状としてよりも成長に伴う一過性の状態として見られがちである。また、こうした態度は行動上の問題として生徒指導の対象となっている場合も少なくない。こうした教員側の発達障害への受け止め方が、小学校からのつながりを必要としなかったり、在籍中の支援のつながりに結び付かなかったり、高校あるいは大学への引き継ぎが進まなかったりといった状態を引き起こす理由の1つとなっていることが考えられる。

こうした現状を見ていくと、支援のつながりの必要性を決めているのは、つながれる者、教員であれば次に子どもが在籍する学級の担任であり、担任の意識で決まっているところが大きいと言えよう。支援のつながりが上手くいかない場合、教員が子どもの目線に立っていないことが理由の1つかもしれない。小学生と中学生が必要とする支援は同じものではないであろうが、支援内容を続けていくことも、変えることも、また支援を減らしていくことも、子どもの成長やどのような支援を受けてきたのかを引き継がなければ判断できないはずである。少しでも多くの教員に支援をつなぐことの大切さを意識してもらったり、発達障害の知識を伝えたりする機会を持つことで、子どもの年齢による支援の差をなくしていけるのではないかと考える。

さらに、高等学校の場合には、入学者選抜が支援のつながりを阻む原因となりがちである。発達障害があることが入学者選抜で不利になるのではないかという思いから、敢えて支援の必要性を進学先の学校に伝えず、入学後に不適応を起こして前籍校に連絡があるという場合もある。選抜という性質上、生徒を送り出す学校側と受け入れる学校側では、意識に大きな隔たりができがちである。今後、この差を埋めていくためには、入学者選抜の際の支援が実施されること、発達障害があることが合否に不利益な条件の1つにならないことが明確にされるといった、条件を整備していくことも必要であろう。

支援の軸となる機関の存在は、子どもの年齢や利用している機関の多さに限らず必要である。子どもが複数の機関を利用している場合には、情報の集約・調整をする機関が必要であり、子どもの成長に沿って、利用してきた機関の情報や個別の指導計画といった情報を把握する機関も必要であろう。こうした軸になる機関は子どもの状態によって異なるものであろうが、どこがその機関であるかを明確にし、その情報を伝えていくことも大切である。

地域の教員の資質向上については、特別支援学校に求められる役割は大きいであろう。発達障害に対する理解と支援の重要性の認識をより一層広めること、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成を進めること、授業や学級経営を見直すために必要な知見を伝えること等は幼稚園・保育園から高等学校への支援のつながりを進めていくためには必須であり、教員の支援の軸となる機関として期待される。

(伊藤 由美)

【参考文献】

- 国立特別支援教育総合研究所（2007）プロジェクト研究「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」研究成果報告書
- 国立特別支援教育総合研究所（2010）重点推進研究「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究」研究成果報告書
- 国立特別支援教育総合研究所（2010）重点推進研究「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」研究成果報告書
- 土田泰（2007）保護者、地域の支援者、教員の社会的背景に着目した協働への試み
ー長野県上田小県地域の自閉症乳幼児療育・保育施設から学校への就学をめぐるー、国立特殊教育総合研究所研究紀要(34)、129-151.

3. 三重県亀山市における支援のつながりの取組

三重県亀山市教育委員会を研究パートナーとし、地域における支援のつながりについて実践研究を行った。研究では、早期支援から高等学校における支援のつながりを充実させるため、主に「特別支援教育コーディネーター担当者会の活用」と「個別的教育支援計画の作成」の二つについて取り組んだ。以下に、亀山市の状況と共にその結果を述べる。

（1）三重県亀山市の状況

①市勢概要

亀山市は、三重県中北部に位置する、人口 50,245 人（平成 21 年 4 月）の市である。平成 17 年 1 月に旧亀山市と旧関町が合併して、現在の亀山市となった。市内の各幼稚園、学校数は以下のとおりである。

幼稚園：5 園 小学校：11 校 中学校：3 校 県立高等学校：1 校（全・定）

市内には「亀山・関テクノヒルズ」と呼ばれる産業団地があり、その関連もあって、約 2,500 人の外国人が在住しており（平成 23 年度市勢要覧）、人口の約 5%を占める。平成 23 年 12 月に答申された「第 1 次亀山市総合計画（後期基本計画）」には、「本市の外国人登録者の総人口に占める割合は、県内平均を上回っており、様々な国籍の方々が在住しています。」「また、外国人と日本人が互いに認め合い、共生していくために、誰もが国籍を問わず市民の一員として責任を果たせる環境づくりを推進していくことが求められています。」とある。

市内小・中学校にも外国籍の児童生徒が多く在籍しており、校内掲示が日本語の他にポルトガル語、スペイン語、英語で併記されている、校内放送が 2 か国語で行われている、学校 HP（亀山西小、亀山中）に掲載する「台風」「地震」への対応についてのプリントが 3 か国語用意されている、特別支援学級への入級同意書が 4 か国語で準備されている等といった配慮が行われている。また、必要な児童生徒に対する個別的な日本語指導も行われている。このような取組と人権教育の充実が、障害のあるなしも含め、児童生徒に多様さを受け止める素地が育っている理由となっていると考えられる。なお、亀山西小学校と亀山中学校の概要については表 1 に示す。

表1 亀山西小学校と亀山中学校の概要

亀山西小学校（全校児童 449 名）	
特別支援学級：知的障害特別支援学級（2） 自閉・情緒障害特別支援学級（2） 肢体不自由特別支援学級（1） *介助員：8名	} 在籍 21 名
発達障害・情緒障害通級指導教室「まなびの教室」（1）通級児童 26 名 特別支援教育コーディネーター 2 名（特別支援学級担任） 学習生活相談員 1 名（正規職員） 特別支援担当者 1 名（非常勤職員、週 3 日勤務） 日本語教室「希望」：担当者 2 名、通訳 4 名 ※市単独予算での教員配置を行っており、ほぼ全クラスが 30 人程度の学級規模。	
亀山中学校（全校生徒 565 名）	
特別支援学級：知的障害特別支援学級（1） 自閉・情緒障害特別支援学級（1） 肢体不自由特別支援学級（1） *介助員：5 名	} 在籍 17 名
発達障害・情緒障害通級指導教室「きずきの教室」（1）（平成 23 年度設置） 学習生活相談員 1 名（正規職員） 特別支援教育コーディネーター 1 名（担任外） 日本語教室：担当者 2 名、通訳 1 名	

②一貫した支援を目指す取組

ア 「子ども支援室」

亀山市は、「0～18 歳の子どもがとぎれない支援を受けて育っていくために」（平成 23 年度市勢要覧）を目標に掲げ、平成 17 年度に「子ども総合支援室」を開設し、平成 22 年度からは新設された「子ども総合センター」内の「子ども支援室」として「保健・福祉・教育・医療が連携し、臨床心理士やケースワーカー・教員・保育士・保健師、そして相談員など、子どもの育ちのために必要な専門家がそれぞれのスキルを使って相談に応じたり他の機関に働きかけたりするシステム」（平成 23 年度市勢要覧）を構築している。（図 1）

この「子ども支援室」には、市教委の指導主事 1 名も兼務で配属されており、支援組織の一体化によって、相談窓口の一元化、乳幼児期から学齢期・青年期までの一貫した支援を実現しようとしている。また「子ども支援室」が中心となって、発達につまずきのある子どもへの支援を乳幼児期からきめ細かく進めたことにより、障害の受け止め及び適切な支援の有効性の認識などの保護者の理解が促進されている。その一端は、小中学校における特別支援学級在籍率の高さにも現れている。（表 2）

子どもの特性やつまずきに合わせた個別的な支援が、その子どものよりよい発達につながる事が保護者に十分理解されつつある。

表 2 亀山市における特別支援学級籍児童生徒等の割合（H23.5.1 現在）

	亀山市	三重県	全国※H22 年度
中学校在籍生徒数	1,233 人	51,282 人	1.37%
(内 特支学級在籍)	32 人 (2.59%)	825 人 (1.60%)	
小学校在籍児童数	2,810 人	103,158 人	
(内 特支学級在籍)	67 人 (2.38%)	199 人 (1.93%)	
特別支援学校在籍数 (小学部・中学部)	8 人 (0.19%)		0.6%
通級指導教室児童生徒数	43 人 (1.06%)		0.57%

また「子ども支援室」では、一人ひとりの子どものアセスメントや支援の経過等の情報を一元的に管理しているため、学齢前から小学校への情報の引き継ぎも的確に行われている。小学校では、これらをもとに一人ひとりのニーズに合わせた指導・支援が行われる。

市内小中学校では 13 校に特別支援学級が設置されている他、「ことばの教室」（難聴・言語障害通級指導教室：小学校）「まなびの教室（発達障害・情緒障害通級指導教室：小学校）」「きずきの教室（発達障害・情緒障害通級指導教室：中学校）」が置かれ、個々のニーズに合わせた指導・支援が展開されている。

イ 「特別支援教育コーディネーター担当者会」

平成 23 年度より市内全小中学校の特別支援教育コーディネーターによる「特別支援教育コーディネーター担当者会」が組織されており、定期的な情報の共有・専門性向上のための研修や事例研究等が行われている。この会の事務局は市教委教育研究室となっているが、その担当者は「子ども支援室」兼務の指導主事であり、このことによっても、教育とその他の支援部門の一体化が図られている。



③亀山市における現在までの成果

ア 多様な学びの場の保障・環境の整備

平成23年度、中学校に発達障害・情緒障害通級指導教室「きずきの教室」が開設されたことにより、「まなびの教室(小学校:発達障害・情緒障害通級指導教室)」との連続した支援が行えるようになった。また、ソーシャルスキル(対人関係を育む知識と技術)を学び、より良い学校生活を過ごしたいとの願いがあり、指導を受けることが必要であると認められた市内小中学生を対象にした小集団指導「こみけキッズ」(小学校1年～小学校中学年)「こみけクラブ」(小学校中学年～中学校3年)も、市内通級指導教室担当者が中心となって、企画・実施しており、多様な学びの場が整備されつつある。

イ 各校校内支援体制の充実

表3 各校における支援体制の整備状況(平成23年11月現在)

校内委員会を4回以上実施した学校	14校
通常の学級で「個別の指導計画」を作成している学校	13校
通常の学級で「個別的教育支援計画」を作成している学校	9校
巡回相談・専門家チームの活用	14校

表3にもあるように、市内14校すべてにおいて、校内委員会の開催や巡回相談等の利用が確実に行われている。これらのことから、各校でコーディネーターを中心に、子どもの特性についての情報共有を図り、校内での支援方法の工夫に努めていることがわかる。

ウ 各校特別支援教育コーディネーターの専門性向上・連携の強化

前述の「特別支援教育コーディネーター担当者会」での事例検討や研修・情報共有等によって、各コーディネーターの専門性が市内全体としてレベルアップした。また、コーディネーター相互の関係も深まり、きめ細かな情報交換ができるようになってきた。

④課題

亀山市では「子ども支援室」における乳幼児期からの一貫した支援によって、幼稚園・保育所から小学校への支援の連続性は担保されている。しかし、「子ども支援室」が設置されて6年、乳幼児健診からの発見・支援、小学校へのつなぎは充実してきているが、小学校から中学校、あるいは中学校から高等学校への支援の継続、移行に関しては実践が十分とはいえない。特に中学校では、生活範囲の広がりから発達障害のある子どもの示す課題もより広範囲にわたり、対応について困難さが増す傾向にあり、通常の学級における早い段階での適切な指導・支援の重要性が認識されつつある。

また、高等学校卒業後の進路を見据えた個別的教育支援計画の作成に関しては、通常の学級在籍児童生徒について十分浸透しておらず、課題となっている。

そこで、亀山市教育委員会と協働し、以下の点について実践を行うこととした。

- ・子ども支援室との連携によるアセスメントを活かした効果的な教育支援をすすめるための教員の資質向上についての検討
- ・中学校以降の適切な支援の在り方と支援の連続性の検討

これらの実践を通して、中学校以降の指導・支援の充実を目指すこととした。

（２）亀山市における研究実践

①課題の整理と研究の方向性

亀山市教育委員会との研究の実施あたり、表１に示したように平成２３年５月から平成２４年１月までに計６回の訪問を行った。第１回（５月）の訪問では、亀山市の特別支援教育の拠点校である、亀山西小学校と亀山中学校を見学した。どちらにも日本語教室があり、亀山市に多く住んでいる外国籍児童生徒が日本語を学ぶ環境が整っていた。さらに、特別支援教育にかかわる施設設備、人的配置は、両校ともかなり整備されており、介助員については、小中学校共に特別支援学級在籍児童生徒２～３名に１人配置され、交流及び共同学習は介助員の付き添いのもと行われているといった状況であった。上記２校については拠点校であるが、亀山市の特別支援学級は、市内小中学校はほぼ同条件で施設設備、人的配置が行われている状況にある。

前項の「亀山市の状況」と考え合わせると、亀山市では、子ども総合センターにおける早期発見・早期支援が小学校入学後の支援につながり、保護者や教育関係者に一貫した支援の必要性についての理解が浸透し、学校教育における環境整備の充実につながっていることがわかる。

しかし、一方で人的配置の充実がより個別の支援を促進し、通常の学級における支援の可能性を模索する前に、個別対応を求める方が優先されている状況も見られた。また、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒への対応において、他市町村と比べると介助員や相談員等かなり豊富な校内資源がありながら、十分な活用に至っていないという状況も見られた。

このような状況を踏まえ、第２回（６月）の訪問では教育委員会の中でも主に教員研修や就学、学校教育、特別支援教育等を担当する教育研究室的担当者との協議を行った。ここでは、幼少期から丁寧で手厚い支援を受けている障害のある子どもの保護者は、入学後も同様の支援を望む傾向にあり、就学指導委員会が特別支援学級在籍の判断をした場合、同意が得られることがほとんどであるという亀山市の現状が分かった。この協議の中で、亀山市が取り組む課題であり、研究として取り組む方向性が次の２点であると確認された。

- １）子ども支援室との連携によるアセスメントを活かした効果的な教育支援をすすめるための教員の資質向上についての検討（特別支援教育コーディネーター担当者会の活用）
- ２）中学校以降の適切な支援の在り方と支援の連続性の検討（個別の教育支援計画の作成）

一つ目については、現在亀山市で実施している「特別支援教育コーディネーター担当者会」を特別支援教育コーディネーターの資質向上の場として活用を充実させること、子ども支援室との連携強化を図ることとし、主に教育研究室的が主体となって検討を進めることとした。

二つ目については、通常の学級に在籍する生徒の事例を通し、学校間の支援のつながりをスムーズにさせるためのツールとして、教育研究室的と研究所が新たな個別の教育支援計画を作成することとした。

表 4 亀山市との研究実践

回	月日	内容	主な参加者
1	5/27	・ 亀山西小学校、亀山中学校の見学 ・ 上記 2 校の特別支援教育コーディネーター等との協議	各校教員 6 名、教頭、教育研究室室長、副室長
2	6/30	・ 今後の研究の進め方についての協議 ・ 中学から高校への支援の在り方についての協議	教育研究室室長、指導主事
3	7/27	・ 市内特別支援教育コーディネーター等担当者会への参加、情報収集	教員 6 名、指導主事
4	10/14	・ 個別の教育支援計画の検討	教員 3 名、教頭、教育研究室副室長、指導主事
5	1/13	・ 個別の教育支援計画の検討	教員 3 名、教頭、教育研究室室長、指導主事
6	1/16	・ 特別支援教育コーディネーター担当者会への参加、情報収集	教員 33 名、心理職（専門監）、指導主事、民間

②特別支援教育コーディネーター担当者会の活用

亀山市では以前より特別支援教育コーディネーターの集まりをもっていたが、昨年までは「特別支援教育コーディネーター連絡協議会」という形で、市内小中学校の特別支援教育コーディネーター及び校長（あるいは教頭）が参加していた。そのため、事例等について深く学ぶというよりは校内支援体制の整備や充実に向けた幅広い話題が中心であった。

そこで、今年度からは「特別支援教育コーディネーター担当者会」という形で、特別支援教育コーディネーターのみが集まり、事例検討を中心に研修を行うこととした。また、市内中学校から多くの生徒が進学する三重県立亀山高等学校にも呼びかけ、同校特別支援教育コーディネーターにも参加してもらうようにし、幼稚園～高等学校の該当職員が一堂に会する場とした。

この研修会は年間 4 回実施し、事例検討の場合は事例の児童生徒が在籍する学校を会場として行い、学級担任を始めとする関係者にも参加してもらう形がとられている。主な流れは以下の通りである。

- ・ 事務局（教育研究室）より、「事例についての資料」を各校に配布。
- ・ 各校は質問事項や支援の手だて等を検討してワークシートに記入し、事務局に提出。
- ・ 事務局は集約した各校のワークシートをまとめてプリントし、当日資料とする。
- ・ 当日は上記資料を基に、質疑応答、グループ協議、全体での発表等を行う。
- ・ 対象児童生徒の学級担任等も参加し、意見を述べる。

第 3 回（7 月）の訪問時に臨時で開催された特別支援教育コーディネーター担当者会議

では、中学校教諭より通常の学級に在籍する生徒の事例が提供され、参加した幼稚園、小学校、中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーターで検討が行われた。事例の生徒は子ども支援室や教育研究室がかかわっており、早期から支援を受けているため、課題はありつつも比較的現在は落ち着いている。しかし、今後高等学校進学に向けてどのような力を育むか、またそのためにどのような支援が必要か悩んでいるとのことであった。今後の支援の中では、通級指導教室の利用も検討しているとの報告もあった。協議の中では、支援の方向性を検討する上で教育研究室や通級指導教室担当者との連携の必要性についても話し合われた。今後この事例について、個別の教育支援計画作成に向け、継続して協議が行われることになった。他に参加した各幼稚園、学校での支援の必要な幼児児童生徒の状況が話題として出され、幼稚園、各学校での対応の仕方などについて情報交換が行われた。

第6回（1月）の訪問で参加した「第3回特別支援教育コーディネーター担当者会」では、「通常の学級における発達障がいのある児童への支援」について事例検討が行われた。主な流れとしては、

- 1）事例提供者から事例についての概要説明
- 2）6つのグループに分かれてのグループ協議と、各グループからの発表
- 3）子ども総合センター専門監からの助言
- 4）事例提供者からのコメント

であり、参加者は表5に示す37名であった。

表5 第3回特別支援教育コーディネーター担当者会の参加者内訳

小学校（11校）	15人（各校コーディネーター） 12人（会場校：〇〇小学校）
中学校（3校）	5人（各校コーディネーター）
三重県立亀山高等学校	1人（コーディネーター）
市子ども総合センター	1人（専門監）
子ども教室（民間）	1人
市教育委員会	2人

このスタイルは多くの地域で行われている「専門家チーム」と類似しており、特別支援教育コーディネーターたちがその専門性を十分に発揮できる仕組みと考える。

今後このスタイルが定着することで、特別支援教育コーディネーターの力量が高められ質の高い研修内容が保障されると思われる。また、身近にこのような事例検討の場があることは、事例提供する側にとっても価値あるものと思われる。この担当者会で力をつけた特別支援教育コーディネーターが、各学校の要となって児童生徒への支援を充実させていくことが期待される。

③個別の教育支援計画の作成

ここでは個別の教育支援計画作成についてその経緯と結果を報告する。第4回（10月）、第5回（1月）の訪問において、主に個別の教育支援計画作成に関する協議を行った。

ア 第1回

10月の訪問では、学級担任、通級指導教室担当者の他、事例の生徒の学校の特別支援教育コーディネーター等も参加し協議を行った。

学級担任からは最近の状況の報告があり、併せて利用を始めた通級指導教室担当者からの報告もあった。学級担任と通級指導教室担当者は連携が取れており、情報の共有もできていた。そのため、通常の学級で作成した個別の指導計画は、通級指導教室で作成された個別の指導計画の内容を反映したものとなっており、目標や内容に一貫性があった。また、通級指導教室の個別の指導計画は、本人にも内容を知らせてあり、目標は本人の思いに沿ったものとなっていた。

特別支援教育コーディネーターからは、入学当時の様子についての情報提供があり、学校として柔軟な対応ができるよう情報を共有したり、支援体制を整えたりしてきたことがわかった。

これらの情報を整理し、現在ある個別の指導計画を次のステージに活かすことのできるような個別の教育支援計画を、学校側が教育研究室や通級指導教室担当者のアドバイスを得ながら、検討し作成することになった。学級担任からは、現状をさらに改善するため、また進学後も支援が継続するためにぜひ作成したいという思いが語られた。

イ 第2回目

1月の訪問では、事例生徒の学校の教頭、特別支援教育コーディネーター、学級担任、通級指導教室担当者も参加し、作成された個別の教育支援計画についての検討を行った。学級担任が作成したものは三重県教育委員会の様式を使用したものであったが、今後、小学校の通常の学級、高等学校でも使用されることを見越して、より使いやすく書き込みやすいものを、という観点で見直した。教育研究室からは、市内特別支援学級で使用している個別の教育支援計画が資料として出された。これらをあわせて検討する中で、以下の意見が上がった。

- ・ 個別の教育支援計画は、作成した時点で高校卒業後を見越して必要な支援等について記すものであるから、できるだけシンプルで継続して記入しやすい様式がよい。
- ・ その子どもの相談歴や教育歴等が一目でわかる構成になっている必要がある。
- ・ 支援の目標については、子どもの発達段階により変わる可能性があるので、修正できるような様式がよい。
- ・ 子どもの支援に必要な関係機関の情報が、次の学級担任にもすぐわかるようにしておく必要がある。
- ・ 作成した個別の教育支援計画に基づいて個別の指導計画が作成されるので、「本人の特性」についても大まかに記述しておく必要がある。

これらの意見を元に、作成されたものが表4-1、4-2の様式である。特に意識したのは、作成時に高等学校卒業後を見越して「こんな青年に育って欲しい」という目標を立てることである。漠然としたものであっても、将来をイメージすることで次のステージへのつながりや支援の連続性を意識し、そのために必要な指導・支援を模索していくことができるのではないかと考えた。また、支援に必要な関係機関の利用状況についても記録し、次のステージの担当者が一貫して適切な支援を行えるよう工夫した。

まとめの協議の中では、教育研究室より、今回作成したものを亀山市の様式として市内全ての小中学校の特別支援学級、通常の学級で使いたいという提案があった。市全体で使うことにより、在籍の異動があっても同一の様式を使うことができ、より一貫した支援が行えるのではないかと考えられる。また、今回、個別の教育支援計画の作成や様式の見直しを進める中で、個別の指導計画についても、今後内容の見直しや事後の評価も必要であろうという意見もあり、今後も継続して検討、協議することとなった。

表 4-1 個別の教育支援計画（表）

表 4 個別の教育支援計画（亀山市）						
個別の教育支援計画		学年				
		記入者				
		記入日				
氏名			生年月日	平成 年 月 日		保護者名
住所					電話番号	
在籍校	(小)		(中)		(高)	
専門機関による診断・相談の結果	診断名					
	期日と専門機関名					
手帳	種類				交付年月日	
発達検査等の結果	検査名					
	実施期日と実施機関名					
	検査結果					
就学前療育歴						
〈本人の特性〉						
学習面						
行動面						
社会性						
心理面						
得意なこと 好きなこと 趣味						

【名前】		
〈支援目標〉		
年度		
年度		
年度		
年度		
利用した 関係機関	例：子ども支援室 (H〇.〇〇.〇〇) () () ()	
連携の記録	年月日	内 容

（３）亀山市における研究実践のまとめ

亀山市教育委員会との実践では、特別な支援を必要とする児童生徒にかかわる教員の資質向上と、中学校以降の支援の連続性について検討を行った。この実践を通して、早期から高等学校に到るまでの地域における連続した支援について、いくつかの課題が明らかになった。それらを整理し、考察を加えた。また、教育研究室長より、今後の亀山市の特別支援教育における課題と展望についてのコメントも併記する。

亀山市においては、子ども総合センターによる早期発見・早期支援のシステムが確立し、幼児期からの支援が充実している。したがって就学にあたっては幼児期の支援が連続するよう学校との連携が行われる。この連携は、子ども総合センターという福祉行政の機関が中心となり行い、関係者により情報が共有される。福祉行政の機関が中心となることで、子どもの年齢にかかわらず一貫した支援が行えるという長所があるが、一方で学校が主体的にかかわる姿勢が薄れるという短所もある。つまり、子どもの情報を一元管理している専門機関が中心となってコーディネートすることで、教員側に「情報をもらう」という受け身の意識が生まれがちで、「専門機関の指示」を待つあるいは求める姿勢につながりやすいということである。本来「連携」が効果を挙げるためには各機関がそれぞれの専門性を発揮し、お互いに主体的にかかわろうとする姿勢が必要である。相手の把握している情報をきちんと受け取ることは大切であるが、学校側も教育の専門家として、学校での支援を積極的に考え、提案していくことができるよう、意識改革や専門性の向上に努めることが必要であろう。この点については、特別支援教育コーディネーター担当者会を通して、各校の特別支援教育コーディネーターが専門性を高め力量を上げることで、学校側の窓口として本当の意味での連携を実現させることが期待される。

また、亀山市の幼児期から学齢期の支援の充実は、教育行政においても他市町村に勝る教育環境の整備となって現れている。しかし、通常の学級に在籍する発達障害を含む支援の必要な子どもにとって重要なことは、個別に指導・支援を行うことのみでなく、学級集団の中で授業に参加でき、一人ひとりがその力を最大限に伸ばせることである。そのためには、学級経営の工夫や誰にとってもわかりやすい授業を目指し授業改善に取り組むと共に、豊富な人的資源を学校としてどう活かすかの検討や、そのことによりどのような効果があったのかをきちんと評価することが必要であろう。もちろん、これらが個別的教育支援計画や個別の指導計画に盛り込まれ、次のステージでの支援につながることも大切である。

現在各校で作成されている個別の指導計画をこれらの観点から再度見直し、評価していくとともに、今回作成した個別的教育支援計画の様式を活用し、子どもの将来を見据えた支援を検討していくことが望まれる。このような、「見直し」「評価」「次ステージへのつなぎ」が行われることで、亀山市の特別支援教育についての施策が、後退することなくより確かな効果に基づいてさらに進展することを期待する。

中学校以降の支援については、個別的教育支援計画作成という切り口で、今まさに取組が始まった段階である。今後、思春期を迎えた子どもの特徴を考慮しつつ、生徒指導担当者や養護教諭、スクールカウンセラーなどと柔軟に協働し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行う必要があるだろう。地域においては、子ども総合センターを中心としながら、医療機関、就労支援機関、司法機関なども含めたより幅広い連携が必要である。このような連携に、個別的教育支援計画が活かされ、連携のための共通のツールとして役立つことを期

待する。

最後に、研究パートナー機関としてともに実践を進めてきた亀山市教育研究室 若林貴美代室長よりいただいた、「亀山市の特別支援教育の課題と展望」についてのコメントを掲載する。

亀山市においては、教育委員会の指導主事を健康福祉部局子ども総合センター子ども支援室(平成17年設置)に兼務として配置しており、子ども支援室の情報や専門家の助言を直接受けて教育的指導に活かしている。これにより、子どもや保護者の相談・支援、就学前後の学習・生活指導等において、早期から個別の支援が手厚く行われるようになり、保護者の特別支援学級に対する抵抗感が徐々に少なくなってきた。特別支援学級の在籍率は平成17年時と比較すると約2倍になり、他市・他県と比較しても高い。さらに、早期に適切な支援を行うことにより、不登校や非行等の二次障害の未然防止にも効果が出てきている。

その一方で、特別な支援を必要とする児童生徒に対する将来を見通した一貫した教育については、まだ途上にあり、各学校の担任の工夫や努力に頼るところが大きいのが現状である。また、個別の支援については充実しているが、通常の学級において支援を受けながら個々の力を最大限に伸ばすという視点に立っての支援が不十分となっている現状から、通常の学級における支援体制の構築や教職員の専門性・指導力の向上が課題となっている。さらに本市においては、卒業後の進路や就労に至るまでの一貫した支援体制については整備されておらず、子どもの将来に不安感を抱いている保護者もいる。

この度、国立特別支援教育総合研究所の研究パートナーとして事業に参加し、本市の特別支援教育について専門的指導・助言を受けることにより、本市の成果や課題について整理し進むべき方向が明らかになった。今後は、発達障害のある児童生徒の通常の学級における支援を充実させるため、人的配置の見直しを含めた適正な環境整備を推進する必要がある。そして、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等、さらに就労につながる一貫した適切な支援をめざし、個別の教育支援計画の作成と支援の連続性について、教育の課題として主体的に取り組んでいくことが急務となっている。さらに、教育と保健、福祉、医療等の関係部局や機関がさらに連携し、亀山市行政だけでなく民間団体も一体となって、障がいのある子どもの自立や社会参画を進めるため、「0歳から高齢者まで、真に途切れのない支援体制」の構築をめざし取り組んでいかなければならない。

最後に、国立特別支援教育総合研究所の先生方には、この度の研究に際して一方ならぬご指導とご助言をいただき、亀山市の特別支援教育の指針を示す機会を作ってくださいましたことに感謝を申し上げたい。

(梅田 真理、山口 伸一郎)

参考文献

国立特別支援教育総合研究所(2007) プロジェクト研究「発達障害のある子どもの早期からの総合支援システムに関する研究」

国立特別支援教育総合研究所(2010) 専門研究A「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究」

三重県亀山市 平成23年度市勢要覧

<http://www.city.kameyama.mie.jp/yoran/pdf/yoran.pdf>

第1次亀山市総合計画(後期基本計画)平成23年12月答申

http://www.city.kameyama.mie.jp/shisei/keikaku/sogokeikaku_sakutei.data/kouki_tousin.pdf

4. 地域における支援のつながりの現状と課題

青森県2地域の実態調査と研究パートナー機関である三重県亀山市教育委員会との実践研究報告を踏まえ、支援のつながりの現状と課題をまとめたい。まず、乳幼児期から小学校における支援のつながりの現状である。

- ・乳幼児健診やそのフォローアップの充実に伴い、早期発見・早期支援のシステムは整いつつある。
- ・幼児期の相談に関しては、保健福祉機関が中心となり、幼稚園・保育所を含む地域の他機関との連携も行われている。
- ・幼児期の支援が充実する方向にあり、その効果の継続やより適切な支援を求める保護者や保育関係者のニーズから、小学校へのつながりは積極的に行われつつある。
- ・小学校では積極的に他機関と連携し、子どもの実態把握や指導・支援について検討を進めている。

幼児期から学童期の支援が充実しつつある背景には、本章2（4）で伊藤が述べたように、そもそも子どもの年齢が低く障害の有無にかかわらず大人の手が必要であるという認識が支援者側にあることの他に、核家族化が進む社会情勢の中で母子保健の重要性が認識されてきていること、早期発見・早期支援の効果が社会的にも認知されてきていること等があると考えられる。また、小学校への支援のつながりという点では、幼稚園・保育所は保育から教育へよりスムーズな移行を求めており、そのための情報提供等を積極的に行う方向にある。これは、亀山市のように中核となる機関が中心となっていく場合もあれば、青森県の2地域のように、通級指導教室や地域の特別支援学校などの教育機関が中心となる場合もある。また、小学校では積極的に他機関への相談や中学校への引き継ぎを行っている。これは子どもが在籍する期間が6年間と長く、子どもの変容が大きいこと、学級担任が子どもに接する時間が長いことなどから、発達障害を始めとした様々な問題に気づきやすいことも要因となっていると考えられる。

次に、中学校以降の支援のつながりでは、以下のような現状がある。

- ・子どもの支援に関して他機関へ相談することが少ない。
- ・次のステージへの情報提供に関して積極的ではない。
- ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成が進んでいない。

中学校以降の子どもに対して周囲の大人は、生活等に必要な能力は「年齢に応じて身に付いていくもの」という意識があり、年齢相応の生活に困難さのある子どもに対しては本人の怠惰さや努力不足、反抗的な態度の結果と捉えられることも多い。しかし本当に本人の怠惰さや努力不足等なのか、発達障害などの能力のアンバランスから起きていることなのか、思春期の不安定さから起きていることなのかを見きわめることは非常に難しい。見きわめるためには、現状の把握だけでなく、小学校等前段階の教育機関からの情報を元に専門機関と連携し、十分な実態把握をしなければその原因はわからないものである。しかし、中学校以降の教科担任制は、子どもとじっくり付き合い、子どもの状態を把握するこ

とに難しさを生じさせている。こうした子どもの状態を把握しにくい状況から、生徒指導上の問題として捉えられたり、発達障害等への気づきへつながりにくかったりする原因となっている。併せて、思春期の問題に対応する専門機関（児童精神科等）が少ないということも一因となっていると考えられる。

また、中学校から高等学校へのつなぎという点では、入学者選抜が情報提供の大きな壁となっている。子どもの状況を正確に伝えることが、入学者選抜において不利に働くのではないかという不安から、支援の必要性等が明らかにされないまま入学することになる。こうした状況が高等学校における支援の遅れにつながったり、そのまま見過ごされたりすることになってしまう。

これらのことは中学校以降の教育関係者だけで考えるべき課題ではなく、発達障害等の特性に応じた入学者選抜制度の改革や、思春期の子どもにかかわる人々が共に考える必要がある。同時に、中学校以降の子どもにかかわる教員が発達障害に関する知識をもち、子ども一人ひとりの特性に応じた支援ができるように、研修等の充実に努めることも必要である。これらの現状と課題は、本章で取り上げた三地域で共通するものであり、他の地域の課題ともつながるものであると考える。

このような地域における支援のつながりを考えたとき、支援の必要性を伝える側、教師を始めとする支援者に、高等学校卒業後の子どもの姿が描けるようなシステム作りが必要であると考え。そのためには、以下の①～③が必要であると考え。

- ① 子どもへの支援の核となる機関が存在すること
- ② 共通のツールとしての個別の支援計画あるいは個別の教育支援計画が作成されること
- ③ 各発達段階における支援者が情報交換したり交流したりする場が確保され、どの段階にかかわる支援者も子どもの将来の姿を描けるようにしておくこと

特に亀山市教育委員会との研究の中で見えてきたことは、発達早期の支援システムの充実や特別支援学級への人手の充実に努めることは支援を充実させる1つの形だといえる。しかしながら、特別支援学級に十分な支援を行うことで、通常の学級に在籍する気になる子どもに対し支援が充てられなく可能性が考えられる。現在、亀山市は特別支援学級に介助員が配置されているが、今後インクルーシブ教育を視野にいたした支援を考えると、通常の学級に介助員が配置された場合の支援の形を検討することは非常に意義のあることと思われる。また、本研究の中で新たに作成された個別の教育支援計画は、特別支援学級や通級指導教室の教員だけでなく、通常の学級の担任や関連する福祉機関でも子どもの状態を確認できるようにと共通のフォーマットを考えた。学年や学校間だけでなく、教室単位でも子どもの情報がひきつがれ、さらに高等学校卒業後は福祉機関にスムーズにつなげられれば、将来子どもが地域で生きている上で重要なツールとなろう。来年度以降の亀山市での活用が期待される。

障害の有無にかかわらず、一人ひとりの子どもが地域社会で自立していくためには切れ目のない一貫した支援が必要であることは周知のこととなってきている。今後は、それぞれの地域がその特色を活かし、上記の点を踏まえた支援の在り方を構築していくことが必要であると考え。

（梅田 真理）